



世界海洋委員会

海洋の将来 次のステップと 優先課題

2016年報告書

内容

パート1

01 共同議長からの手紙

02 世界海洋委員会の諸提案の実現に向けた進展：行動と成果

02 提案1：国連による海洋の持続的開発目標－健全な海洋を開発の中心に置く

04 提案2：公海のカバンスー保護と再生を推進する

06 提案3：ノーモア 乱獲－有害な公海漁業補助金を廃止する

08 提案4：違法、無報告、無規制漁業－海を、港を、市場を遮断する

10 提案5：プラスチックー海へのプラスチックの流入を止める

12 提案6：海底油田・ガスー拘束力のある国際的安全基準と法的責任の導入

13 提案7：世界海洋アカウンタビリティ委員会－健全な海洋に向けた進展をモニターする

14 提案8：公海再生ゾーンを創設する

16 海洋と気候変動のインターフェースを強化する

パート2

18 世界海洋委員会のサポート

パート3

20 海洋の将来：次のステップと優先課題

30 付属書Ⅰ：国連持続可能な開発目標 14：海洋および海洋資源の保全と持続可能な利用

31 付属書Ⅱ：SDG14の指標についての提案－海洋及び海洋資源

33 付属書Ⅲ：海洋宣言

34 世界海洋委員会の理事たち

35 世界海洋委員会事務局

35 謝辞

36 世界海洋委員会パートナー

さらに詳しい情報は次のサイトにて：<http://www.globaloceancommission.org/ja/>

世界海洋委員会の報告書は、フォウア・トロア（1955－2015）に捧げられる。委員会における彼の役割は、真の海の魂としての彼の生き様、変化と行動の提唱者としての役割を映し出したものである。フォウアは、雄弁で、思慮深く、委員会全体を、また彼と関係した人々すべてを鼓舞した。

カバー写真 © Corey Arnold



世界海洋委員会

共同議長からの手紙

2016年2月

世界海洋委員会の報告書『劣化から再生へ：世界の海洋のレスキュー・パッケージ』が2014年6月に発表された。報告書のなかで世界海洋委員会は、世界の海洋劣化の主な原因を特定し、海洋を回復させるための8つの行動提案を立案した。8提案は、5年以内に海洋の健全性の劣化を反転させる経済的に、政治的に実行可能なロードマップを提供するものである。提案発表後18ヶ月が経ち、これまでの進展と今後の課題について評価する時期が来た。

世界海洋委員会が、このレスキュー・パッケージの策定のために諸力を結集させたとき、海洋保全を取り巻く状況は荒涼としたものであった。公海－この報告書の焦点であり、世界の海洋の64%の海域を占める海域－については特にそうであり、無秩序に近い無法状態が支配する破綻国家に準えられるこの広大な海は、略奪と人類の怠慢により脆弱な状況におかれている。

世界海洋委員会と多くのパートナーは、公海への注目を世界的に高めるために活動し、緊急の問題として行動する必要性を示した。海洋への脅威は深刻なままであるが、喜ばしいことに世界共同体は公海の問題に対処しようと変化しており、重要な準備ステップが既に獲られている。海洋回復への道筋は長く、困難なものであるが、現在はこの問題に対するより大きな理解があり、それはさらなる前進に欠くことのできないステップである。

世界海洋委員会は2015年を、世界の海洋の分水嶺の年と呼んでいる。委員会は、重要な決定において海洋を第一に据えるために、国内の、域内の、世界の多くのパートナーと、様々な活動分野について成果を残した。世界は、一致団結し、国連の「我々の世界を変革する：持続可能な発展のための2030年アジェンダ」の中核的要素として海洋の保全を約束した。持続可能な開発目標の採択は、明確に世界の海洋と海洋資源の保護・保全を目的とし、また海洋問題への政治的関心の高まりを示すものであり、それは海洋保全のためのグローバルな努力に正当性と勢いを与えるであろう。もう一つの記念碑的な瞬間として、国連総会は、公海の生物多様性の保護を目的とする新たな多国間協定に向けた交渉を国連海洋法条約の下で開始することに合意した。もし、各国が、海洋の劣化を反転させるという明確な目的をもって今交渉に入るなら、委員会の報告書に陰鬱な雲を漂わせている脆弱で分断された公海ガバンスを強化する本当の可能性が存在する。

他の領域でも前進が見られた。違法、無報告、無規制（IUU）漁業の深刻な悪影響と人権侵害や食料安全保障との関係についての認識が高まっている。また、海と港から無法者の漁船と違法な操業者を排除する新しいメカニズムと技術が構築されている。それは、多くにおいて、欧州連合とアメリカのリーダーシップによる。プラスチック汚染（特に、マイクロプラスチックが食物連鎖に入り込んでいることを示す証拠がますます増えている）による海洋の健康へのリスクに対する認識が高まっており、また政府と産業界が行動の用意があることを示す勇気づけられるサインが見られる。これは、循環経済モデルへの転換に求められる様々な要素の1つであり、開発、持続性、保全の全側面についての正しい決定を導くための情報がますます多く提供されている。

非常に前向きな印として、世界海洋委員会の報告書が公表されて以降、世界の海洋の保護が大いに拡大した。2014年と2015年には、各国政府は約490万km²に相当するエリアを新たに海洋保護区（MPA）に指定することを誓約した。十分に保護された海域の割合は、海洋学者が提唱する30%にはまだまだ遠い道のりであるものの、2%にまで増大し、2020年までに10%を達成する愛知目標の国際合意に近づくことになる。このMPAsの拡大は、大きな前進であるものの、必要とされる保護を十分に達成するには、高い政治的コミットメントと公海にMPAを設定－これは、提案されている海洋生物多様性の新協定の中核的要素となるに違いない－する力が必要となる。

海洋の健全性が深刻な状態におかれていることへの認識の高まり、また当初の積極的な発展に勇気づけられるものの、世界の海洋を守るための戦いは始まったばかりである。資源を保全し、海洋の回復力を劇的に高めるよりも、むしろ人間は世界の海洋を崩壊の縁に追い込み、気候変動の影響に適応し、また回復する力を危険にさらしている。今も、報告書に示された悪化のプロセスがますます進んでいる。科学的報告書によると、大気中の二酸化炭素濃度の増大により海洋酸性化が、危険なことに30%も進んでいる。現在の世界の海表面水温は140年前よりもかなり高く、海洋生物に甚大な圧力をもたらしめている¹。

それゆえ、世界海洋委員会は、前に立ちはだかる課題の重大性と緊急性について何ら幻想を抱いていない。

気候変動は、海洋に慢性的に影響を与え続けるため、海洋を他のストレスから解放することがますます緊急性を持つ。海洋問題が、すべての気候変動交渉と決定において十分に組み入れられる必要がある。それゆえ、世界海洋委員会の最優先の課題は、2015年11月から12月にかけてバリで行われるCOP21気候交渉－世界海洋委員会は世界の海洋に注意喚起するために活動した－で、海洋を気候アジェンダに含めさせることであった。

世界海洋委員会の設立以来、各理事及び事務局は、各提案で提唱された行動に世界の支持を集め、強力な新たなパートナーシップを構築するために、100以上の－世界規模のサミットと各国の首脳会議から技術的ワークショップに至る－イベントに参加した。アディスアベバからニューヨーク、サモア、パチカンまで、新聞と社会メディアを通じて、理事たちは、人々の姿勢にパラダイム・シフトをもたらすために、リーダーと多様なステークホルダーを動員しようと取り組んだ。この動員は重要な最初の一步であるが、海洋に変化がもたらされるまで、目的を達成したことにはならない。

世界海洋委員会は、各国を巡る旅で出会った海洋保護に取り組むすべての挑戦者たちに、海洋のために証言し続け、海洋を傷つける者たち、海洋が直面する危険を拒絶する者たちに、圧力をかけ続けるよう奨励する。政府、産業界、市民は、海洋の劣化に責任を負う者たちに説明責任を負わせるために諸力を結集すべきである。

我々は、世界海洋委員会の提案が、世界の海洋の急激な回復への導火線となると信じて疑わない。世界海洋委員会全体を代表して、進捗状況についての報告書を発表し、海洋の将来のためのビジョンを提示することができてとても嬉しく思う。

ホセ・マリア・フィゲレス 共同議長	トレバー・マニユエル 共同議長	ディヴィッド・ミリバンド 共同議長
----------------------	--------------------	----------------------

José María Figueres
Co-chair

Trevor Manuel
Co-chair

David Miliband
Co-chair

¹ 過去25年間の全ヨーロッパ海域での海水面温度の上昇率は、前世紀の平均的上昇率よりも10倍速い。 http://www.eea.europa.eu/themes/coast_sea/sea-surface-temperature

1

委員会提案1

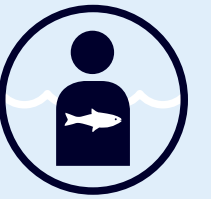
国連による海洋の持続的開発目標－
健全な海洋を開発の中心に置く

海洋の劣化を食い止めるための取組を加速させ、世界の海洋ガバナンスの枠組みを発展させるために、世界海洋委員会は国連加盟国とすべての関係するステークホルダーに、海洋のための持続可能な開発目標 (SDG) に合意し、世界の海洋をポスト2015年国連開発アジェンダの前面かつ中核に据えることを求める。

「環境の持続性、社会正義、平等性とガバナンス問題における海洋の重要性を考えると、世界海洋委員会は、海洋独自のSDGの構築を目的とした国連持続可能な開発目標についてのオープン・ワーキング・グループで出された諸提案を強く支持する。



世界が取り組むべき目標が、ニューヨークの国連本部で提案された。© UN Photo/Cia Pak



報告書発表後にとられた行動

強力な海洋のための国連持続可能な開発目標 (SDG) を策定することは、世界海洋委員会発足当初からの中核的目標である。世界海洋委員会は、報告書のなかで、「海洋のSDGは…世界の海洋が、一体のものとして管理される必要がある地球システムであるとの認識の形成に必要となる行動を誘発するであろう」と指摘しており、委員会は多くの他の人たちがこのビジョンを共有していることに勇気づけられる。国連総会で2015年に採択された17の目標のなかに、海洋生物資源のためのSDG14が含まれていたのは、多くの政府 (特に開発途上の太平洋の島嶼諸国)、また世界海洋委員会と他の組織の努力のたまものである (付属書 I 参照)。その結果、世界海洋委員会の注意は、即座に「海洋と海洋資源を保全し、持続的に利用する」ために、この目標を最善の形で実現する方法に向かった。

今はSDG14が、達成目標に明確な責任を設定し、進捗状況の正確な監視を可能にする政策関連の計測可能な指標によりサポートされることが重要である。2015年2月に、SDG14の実施をガイドするために、世界海洋委員会は、ポスト2015年政府間交渉で公海に関する主要指標を策定する作業に貢献した (付属書 II 参照)。

海洋保護に高いアカウンタビリティを構築する必要性は、世界海洋委員会の活動にとって中核的であった。委員会は、世界の海洋に進展が起きているのか、停滞が起きているのかを国際共同体が協力して評価することを可能にする定期的な「アカウンタビリティの機会」を必要としていていると考えている。2015年を通して、国連海洋フレンズとして知られるニューヨークの国連大使と常駐代表部からなる大グループと密接に連携して活動し、SDG14の目標達成のために進捗状況をベンチマーク評価し、さもなくば「孤児」となったであろうSDG14のために制度的基盤を提供する国連海洋会議を開催するフィジーとスウェーデンの共同提案を積極的に支持した。2015年第4半期までに提案は95カ国の協賛国を集め、同年の総会最後の週に決議A/RES/70/226を満場一致で採択し、2017年6月にフィジーにて第1回国連ハイレベル海洋会議を開催するマンデートが付与された。

世界海洋委員会は、明確な指標とより高いアカウンタビリティを構築するとともに、他の政府間プロセス、とりわけ2015年末に開催された気候変動交渉と貿易交渉でもSDG14をサポートした。世界海洋委員会は、SDG14.6 (乱獲を助長する補助金を2010年までに禁止し、IUU漁業を助長する補助金を2020年までに排除する目標) を、ナイロビで2015年12月に開かれる世界貿易機関 (WTO) 閣僚会議の交渉とリンケージさせる明確な戦略を構築した。従って、長く待ち望まれた、有害な漁業補助金に関する協定をアジェンダに載せるために、委員会はジュネーブのWTOおよび各国政府代表と関係を構築してきた。SDG14に対する世界の指導者たちのコミットメントは、短編フィルム「SDG14: 海洋を守る機会」に描かれている²。

重要な成果:提案1

国連総会が、「SDG14－海洋生物資源」を採択したが、それは世界海洋委員会の諸提案と一致する7つの野心的な目標を含んでいる。

委員会は、SDG14の実施を促すために、ポスト2015の政府間交渉に、公海に関連した主要指標をまとめた詳細な提案書を提出した。

国連総会は、A/RES/70/226を採択したが、それはSDG14の目標達成に向けた進展をベンチマーク評価するために第1回国連ハイレベル海洋会議を開催するマンデートを付与するものであった。その会議は、2017年6月にフィジーで開催される。

² 映像は、<https://goo.gl/5F45DU>で視聴可能である。

2

委員会提案2 公海のガバナンス— 保護と再生を推進する

世界海洋委員会は、次の措置を求める。

- 国家管轄領域外の海洋生物多様性の保全と持続的利用に関する新協定を導入することで国連海洋法条約 (UNCLOS) を強化する。
- すべての国によるUNCLOSと1995年国連公海漁業協定 (UNFSA) の批准とアカウントビリティ改善のためのプラットフォームとしてUNFSA締約国会議の毎年の開催。
- 地域漁業管理機関 (RFMO) のパフォーマンス改善のために定期的に行われる独立した評価。
- 2009年FAO寄港国措置協定 (PSMA) の迅速な発効と実施。
- 海洋ガバナンスを大きく改善するための明確なミッションと十分なリソースを与えられた国連海洋特別代表の任命。
- 生態系に基づく公海管理を推進する地域海洋管理機関の創設。
- 国家または政府の元首による海洋特命使節または大臣の任命。



報告書発表後にとられた行動

世界海洋委員会の報告書は、脆弱で、分断され、時代遅れとなった既存の公海ガバナンスの特徴を照らし出し、提案2でガバナンスを強化する対処法を明らかにした。その中核にあるのは、国連海洋法条約 (UNCLOS) のもとで国家管轄海域外の海洋生物多様性の保全と持続的利用のための拘束力のある多国間協定を締結するアイデアの支持である。2015年になるまで、公海の生物多様性に関する議論は、10年以上も泥沼にはまっていたが、その議論は総会のオープン特別作業部会で行われることになった。世界海洋委員会による会議での発言は、この問題についての議論を導き、より望ましい結論に到達することを支援した。

提案2の実施は、報告書の公表直後の世界海洋委員会の活動の主要ポイントであった。僅か3ヶ月で、委員会のオンライン請願書「海洋ミッション」—公海の保全のためのこの地球規模の実施協定の必要性にフォーカスを当てたもの—は、111カ国から283,000人の署名を受け取った。請願書は、ニューヨークで開かれた第69回国連総会会合の開幕時のサイドイベントとして、国連事務総長代理の国連副事務総長により受領された。このような圧倒的で、多様なアクターの支持は、公海ガバナンスが幅広い支持を集める可能性があることを示すものである。

弾みを付けるために、2014年12月に、世界海洋委員会は、モナコのプリンス・アルベール2世皇太子基金とピュー・チャリタブル・トラストとともに、モナコで国連海洋交渉に参加している主要20カ国の政府代表を集めたラウンドテーブルを開催した。その結果、公海保護のための実施協定を支援するために、同じ考えを持つ国々が戦略を調整する「モナコ・グループ」を結成することになった。

アメリカの海洋ガバナンスへの関与をさらに強化するために、世界海洋委員会は、2014年12月にワシントンDCでアメリカの外交問題協議会と協力して公

海政策対話会議を開催した。アメリカ国務省、上院を含む主要なステークホルダーがこのイベントに参加した。

アメリカの海洋ガバナンスへの関与を強化するために、世界海洋委員会の理事たちと事務局員は、2015年12月に、公海の海洋生物多様性の保全と持続的利用に関する特別無期限非公式作業部会の重要な最終会合に参加した。政策対話を推進する会議をアメリカ外交問題協議会と協力して強化した。この作業部会は、UNCLOSのもとで新しい法的拘束力のある協定の必要性について国連総会に勧告を提出する役割を負っていた。スウェーデン政府は世界海洋委員会とサイドイベントを主催し、そこで委員会の共同議長が国連の加盟国に現在の会期中に公海協定の交渉を即座に開始することを総会に要求するように国連加盟国に促していたが、それは世界海洋委員会の報告書で提案されたものであった。委員会は、この国際協定を推進するためのグローバルな取り組みに貢献できたことを誇りに思う。

世界海洋委員会、バチカンにて

2014年4月に、海洋についての意識を高めるために、世界海洋委員会の代表たちは、フランシスコ教皇とローマ教皇庁の高官と会見し、委員会の海洋ビジョンを伝えた。その場で、特に公海の脆弱で分断されたガバナンスの問題に焦点を置き、海洋へのあらゆる脅威について議論した。2015年6月には、委員会は法王が回勅174項—公海の環境についての画期的な回勅—にて、委員会が採り上げた問題を直接指摘し、海洋ガバナンスを阻害する規制、管理、処罰の厳格なメカニズムの欠如によってもたらされている課題を指摘した。



トレバー・マニユエルがローマ教皇に謁見する。© 世界海洋委員会

主要な成果:提案2

国連総会は、国連海洋法条約(A/RES/69/292)の下で、法的拘束力のある協定草案の各項目について重要な勧告を行うために準備委員会を設置することを決定した。この作業は、2016年3月に始まり、2017年まで続く。

3

委員会提案3

ノーモア乱獲ー有害な公海
漁業補助金を廃止する

漁船の過剰漁獲能力の主要な原因、特に、漁獲能力を構築させる補助金に対処することは必須である。世界海洋委員会は、WTOの加盟国に、この問題に対処するための3段階のアプローチを至急採択し、世界的に見て多すぎる漁船が減少を続ける漁業資源に追い打ちをかける状態を解消するために、漁船数を維持する否定的な資金インセンティブをなくすように求める。

ステップ1: 全漁業補助金の完全な透明性 (情報開示) を確保する

ステップ2: 有害な漁業補助金を特定し、区別するために、全ての漁業補助金を分類する

ステップ3: 公海漁業に対する燃料補助金に即座に上限を設定し、その後5年以内に段階的に廃止する



報告書発表後にとられた行動

漁業補助金は、年間世界全体で300億ドルに及ぶが、その60%は非持続的で、破壊的で、時に違法な漁業を直接奨励するものである。世界海洋委員会は、この重大な市場の歪曲と不正についての認識を高め、補助金をなくすための実施可能な解決策を特定することを表明している。委員会は、WTO加盟国は、有害な補助金の廃止を遅滞なく進めるグローバルな責務ーこの責務はSDG目標14.6によりさらに強化されたーを負っている。そのため、これまで提案3を達成するためにとられた行動は、ジュネーブにおけるWTOー世界レベルで有害な補助金を廃止する決定が行われるーで、この問題を再び提起し、結果を生み出すことに重点が置かれていた。

2014年12月には、世界海洋委員会は、貿易と持続可能な開発国際センター (ICSTD) とともに、ジュネーブの各国常駐代表を集め、漁業補助金対策ワークショップを開催した。議論の結果、委員会のこれまでの継続的取り組みが理解された。すなわち、第1に、漁業補助金の不平等性を強調することである。漁業補助金は、主に一握りの富裕な国により提供されている。第2に、有害な補助金の廃止とSDG14.7の直接の関係を照らし出すことである。SDG14.7では、各国は、2030年までに、漁業の持続的な管理を含む海洋資源の持続的利用から島嶼諸国と発展途上国が得る経済的利益を増大させることを宣言している。

世界海洋委員会は、数多くのWTO高官、各国大使、常駐代表と会合を開き、また、2015年6月にジュネーブで、ニュージーランド政府代表部が主催する漁業

提案3: 主要な成果

2015年末にナイロビで開かれた第10回WTO閣僚会議の失敗にもかかわらず、2015年を通じてWTOでの認識と対話を強化した世界海洋委員会の行動は、補助金の制限についての議論を復活させ、またこの提案への支持に弾みをつけることができた。最後に、4年間の停滞を経て、28カ国の貿易担当大臣が、漁業補助金の規制と高い透明性を公式に約束した³。

補助金パネルを組織し、WTOの各国代表、WTO事務局、市民社会の代表とも関係を構築してきた。また、2015年10月にはWTOパブリック・フォーラムにて作業会合を開催した。

これらのイベントの目的は、2015年12月にナイロビで開催される第10回WTO閣僚会合のアジェンダに補助金問題を載せ、同じ考えを持つ国々を支援することである。アフリカ、カリブ海、太平洋 (ACP) 諸国と「魚のフレンズ」グループによりとられた行動にもかかわらず、WTO政治の複雑性は過去10年間決定的な進展を阻む障害となっていた。しかしながら、ナイロビでは農業市場に関して進展が見られ、漁業資源の保全問題に悪影響を及ぼす輸出補助金問題で政治的な駆け引きが終わるものと期待される。もっとも、2020年までにSDG14.6を達成できるかどうかは、まだ分らない。



フランスの底引き漁船 (2012年) © Corey Arnold

³ 2015年12月19日発表の補助金に関する閣僚宣言 (WT/MIN(15)/37/Rev.1)。

4

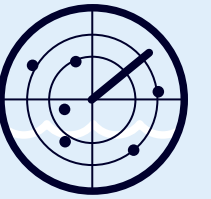
委員会提案4

IUU漁業—海を、港を、
市場を遮断する

公海における違法、無報告、無規制 (IUU) 漁業は、生態学的に、経済的に、社会的に、重大な負の影響をもたらしており、特に途上国に深刻な悪影響を与えている。IUU漁業を効果的に取り締まるために、その違法性への認識を普遍的に確立し、また拿捕の可能性を高め、IUU漁獲物のマーケットへのアクセスを遮断する必要がある。

IUU漁業を取り締まり、根絶するために、

- 世界海洋委員会は、国際海事機構 (IMO) 加盟国に、商船には既に導入されているIMOナンバーの取得と自動追跡装置の設置を、公海で操業する全ての漁船に義務化することを求める。
- 世界海洋委員会は、各国および各RFMOに漁獲物の洋上転載の禁止を要求する。
- 全ての理事が、PSMAの早期発効を支援するために、自らの影響力を行使し、また行動することを約束しており、この目的のために、まだPSMAに加盟していない全ての国に、加入または批准文書を早急に提出することを要請している。
- 世界海洋委員会は、IUU漁業を防止し、トレーサビリティを推進するために、すべてのステークホルダーに対し、公海で操業する漁船とその活動をリアルタイムでデータ共有するプラットフォームを構築するために一致協力することを求める。
- シーフードの小売り、加工セクターは、効果的なトレーサビリティシステムの採用などの措置によって、持続的なシーフードの調達に全力で取り組まなければならない。
- これらの目標を達成するために、世界海洋委員会は、市民社会団体に、各RFMO、旗国、寄港国のパフォーマンスの監視役を果たすことを求め、地方政府当局、中央政府当局、国際機関に、これらの団体と協力することを求める。



報告書発表後にとられた行動

2014年6月に報告書が発表されてから、関水康司・国際海事機構 (IMO) 事務局長は報告書を公に歓迎し、世界海洋委員会に対し、2014年10月の海洋環境保護委員会会合に出席し、IMO加盟国に説明するよう要請した。委員会の代表は関水氏に面会し、IMOナンバーの義務化、不正防止機構付き船舶追跡装置の必要性を含む様々な問題についてIMO加盟国の前で報告した。会合では前向きな反応も見られたものの、残念なことに、これらの問題についての進展は遅れている。委員会が、商船には既に導入されているIMOナンバーの義務化要件と船舶追跡装置を全漁船に適用することが重要かつ緊急に必要であることを明確に示したにもかかわらず。

報告書の発表以来、世界海洋委員会は、FAO寄港国措置協定 (PSMA) の迅速な発効のための行動を優先させてきた。PSMAは提案4の主要目標であり、提案2の重要要素でもある。PSMAが発効するには25カ国により批准される必要があるが、2015年末の時点で採択以来6年がたつものの、批准国は19カ国に留まる。委員会は、重要国リストに基づき、迅速なPSMA批准のための国別戦略を構築してきた。また、委員会は、報告書の発表以来、オーストラリア、コスタリカ、アイスランド、モーリシャス、モザンビーク、ニュージーランド、パラオ、ソマリア、セントクリストファー・ネイビスがPSMAの加盟国になったことに勇気づけられる。

世界海洋委員会の取り組みは特にアフリカに重点を置いている。現在のところ、アフリカではわずかな国々しかPSMAを批准していない。2015年6月にアディスアベベで開かれた「アフリカ海洋の10年」の発足時にPSMAの批准を直接訴えた。世界海洋委員会により前もって提示されたインプットは、アフリカ連合の「2050年アフリカ統合概要戦略」に既に反映されており、2016年に、PSMA批准に対するアフリカのさらなる支持を集めるために議論が行われている。これを補完するために、我々はアフリカ開発銀行 (AfDB) の能力構築グループとPSMA実施に何が必要となるのか議論してきた。委員会からの諸提案はAfDBの新海洋ワークプラン構築の際に考慮された。

世界海洋委員会は、PSMAフレンズ・イニシアチブの策定のためにチリ政府と密接に協力してきた。2015年10月にチリで開催された「我らの海洋会議」では、

チリのヘラルド・ムニョス外務大臣が、同イニシアチブの発足をアナウンスしたが、それは、現在批准について検討している、ないし批准過程にある国々をサポートするために、PSMAの既批准国の経験を活用することを目的としている。PSMAフレンズ・イニシアチブは、2016年7月の発効を目標として、FAO事務局長の支持も取り付けている。

世界海洋委員会は、北米シーフード・エキスポ (2015年3月)と世界シーフード・エキスポ (2015年4月)にて、PSMAについて議論するイベントを開催し、シーフード・リテイル・トレーサビリティの重要性とPSMAの実施能力構築への多国間支援の必要性等について議論した。これらのイベントでは、委員会は、シーフード・サプライ・チェーンの転換—調達される魚が、PSMAに加盟する旗国からのものであり、不正防止船舶追跡装置を導入し、個別識別ナンバーを取得した漁船からのものであることを要件とすること—を推進するためにシーフード・リテイル・セクターとバイヤーからの直接の確かなコミットメントを獲得することを目指した。

世界海洋委員会は、世界全体でIUU漁業に注意を喚起し、その実態を照らし出す取り組みをしている他の多くの団体の存在を認識している。

主要な成果:提案4

2014年6月に世界海洋委員会の報告書が発表されて以来、9カ国以上がPSMAに加盟した。2016年1月現在、協定の発効にはさらに6カ国の批准を待つのみである。

アフリカ連合、アフリカ開発銀行、IMOが、委員会の報告書と提案の歓迎を公にしている。アフリカ連合サミットでは、IUU漁業、PSMA、漁業補助金、再生ゾーンに関する決議について議論するための会合が開かれた。我らの海洋会議では、チリ政府がPSMAフレンズ・グループの創設を発表し、加盟国と未加盟国の会合の機会を設け、協定発効を支援した。同グループは2016年7月までのPSMAの発効を目標としている。

5

委員会提案5 プラスチック—海へのプラスチックの流入を止める

プラスチックは、公海の汚染、人間の健康と環境への脅威の主要原因となっている。

海洋汚染の様々な原因(残留性化学物質、炭化水素、重金属、硝酸塩、放射性物質、海洋漂流物など)に対処する努力を強化することが大切である。特に、世界海洋委員会は、以下の通り、政府、民間セクター、市民社会が、海洋にプラスチックが流入するのを止めるために、統一行動をとることを求める。

- 直接の政府介入と消費者の選択により、使い捨てプラスチックの利用を最小化する。
- 単一ポリマー製品の使用と生産者責任の拡大など、リサイクルを推奨するインセンティブを作り出す。
- 期限を明記した、数値化された削減目標を設定する。
- 廃棄物管理の改善を実現する。
- 消費者の意識を向上する。
- プラスチック製品の非持続的な利用方法を制限または禁止するローカル・イニシアティブ(例えば、使い捨てのプラスチック・バック、ポリウレタン・パッケージの禁止など)と清掃プログラムを拡大していく。
- 漁具の遺棄を避けるために、紛失漁具、投棄された漁具の問題、特にFADsに対処する。
- 代替品、廃棄物の回避、リサイクル、清掃などのXプライズ的な革新を奨励する。
- 廃棄物管理能力を構築し、海洋プラスチック問題に取り組むための行動を調整し、持続的なイニシアチブを育成し、産業と消費者の行動を変化させる、世界海洋責任基金を設立するための税制とその他の課金方法を探求する。



報告書発表後にとられた行動

提案5の実現のために世界海洋委員会によりとられた最近の活動の多くは、チャールズ皇太子のインターナショナル・サステナビリティ・ユニット(I S U)とのコラボで実施された。そのなかには、2014年12月にロンドンで開催されたワークショップが含まれる。このワークショップで委員会は、エコベール(Ecover)、ロゴプラステ(Logoplaste)、インターフェース、ロリアル等の企業の代表たちに加え、オーシャン・コンサーバンシー、WWF、海に優しいデザイン・フォーラム(Ocean Friendly Design Forum)などのNGOの代表たちと会う機会に恵まれた。

2015年3月には、世界海洋委員会とI S Uは、オーシャン・コンサーバンシーとエレン・マッカーサー基金の協力を得て、ワシントンD Cで会議「海洋環境とプラスチック:廃棄物を最小化する努力を強化する」を開催した。同会議では、海洋廃棄産業、プラスチック産業、循環経済コミュニティが、問題解決志向の議論のために集まった。会議では、チャールズ皇太子が、プラスチック・ゴミで海洋を汚すことを終わりにすることを求め、世界中のメディアの注目を集めた。また、出席者の間で、この問題に対処するより効果的な投資を目的としたドナー・グループの創設を含む、新たなイニシアチブとパートナーシップの構築が強化された。

また、世界海洋委員会とI S Uは、2015年6月にポルトガルのカスカイスで開催されたエコノミスト誌の2015年世界海洋サミットにて、プラスチック廃棄物について議論するハイレベル作業部会を共催した。この作業部会には、アフリカ連合議長、欧州委員会環境漁業担当委員、アメリカ国務省経済成長・エネルギー・環境担当次官に加え、オーシャン・コンサーバンシー、エレン・マッカーサー基金、プラスチック・ヨーロッパ、世界プラスチック協議会(World Plastics Council)、マッキンゼー・アンド・カンパニーからの代表も参加した。

4ヶ月後の2015年10月に、我らの海洋会議がチリで開催され、世界海洋委員会の共同議長のホセ・マリア・フィゲレスが海洋汚染に関する総会パネルの司会をつとめた。すべてアジアのゴミ処分場からリサイクルされたプラスチックを原材料として製造されたスーツ、投棄された漁網から作られたサングラスを身につけ、フィゲレスは、甚大なプラスチック

汚染問題によりいっそうの注意が向けられることを求めた。会議では、世界海洋委員会は行動を求め、参加者に代替物質の利用についての斬新なアイデアを構築し、海洋流入を防止するために経済活動におけるプラスチックの利用を改善するよう促した。世界海洋委員会とI S Uは共同で海洋プラスチック問題への注目レベルを大いに高め、特筆すべきことに、この会議の結果彼らの取り組みは大きく進展した。2015年9月にはオーシャン・コンサーバンシーがグローバル・レポート「潮流を変える—プラスチック・フリーの海のための陸上戦略」を発表し、2016年1月にはエレン・マッカーサー基金が報告書「プラスチックの新たな経済」を発表した。両報告書とも海洋ゴミが海に流入するのを止め、循環経済への転換を早める戦略とメカニズムを提案していた。

さらに、委員会は、プラスチック廃棄物の問題をアフリカの政治アジェンダの上位に載せるために活動し続け、2015年にドイツで開かれたG 7首脳会議にも働きかけた。

主要な成果:提案5

世界海洋委員会とチャールズ皇太子のインターナショナル・サステナビリティ・ユニットのパートナーシップは、海洋デブリとプラスチックの問題についての政治の、市民の、産業界の意識を高めることに成功した。I S Uは、プラスチック問題に取り組み続ける。

多くの団体が、プラスチック問題について注意を喚起する取り組みを加速させ、現実的で実施可能な解決策を提案した。特に、オーシャン・コンサーバンシーとエレン・マッカーサー基金は、世界経済フォーラムとマッキンゼー・アンド・カンパニーと協働している。

さらに、地球環境ファシリティが、海洋プラスチック問題へ対応する動きを見せている。

2015年6月には、G 7の首脳たちの宣言にて、海洋ゴミ廃絶行動計画に合意したが、そこではプラスチック問題が強調されていた。

6

委員会提案6
海底油田・ガス—拘束力のある国際
的安全基準と法的責任の導入



世界海洋委員会は、沖合の大陸棚で行われる海底資源の削掘の国際安全・環境基準を採択し、改善する努力—このような基準を構築し、実施する地域協定を含む—を支持するが、途上国では対応準備と能力構築のための政策導入を支援する。また、世界海洋委員会は、汚染者負担の原則に従い、海底石油・ガス採掘設備からの海洋環境へのダメージをカバーする国際的な補償責任条約の締結を支持する。

報告書発表後にとられた行動

世界海洋委員会の提案6に記された目標を推進するための努力としては、IMOとその加盟国との対話に焦点が置かれた。2014年10月に、委員会の共同議長の1人が、IMO海洋環境保護委員会の開会時に基調演説を行った。2015年4月には世界海洋委員会事務局のメンバーも法的責任と補償に関するIMO・ILO（国際労働機関）共同アドホック専門家作業グループとIMO法委員会会合に参加した。

しかしながら、IMOが、(2015年4月以降)2年間にわたり、沖合の海底油田の採掘とガス採掘に関する法的責任についての決定と行動を先送りしたため、世界海洋委員会は、この問題に関する戦略作業部会を組織する計画を上程せざるをえなくなった。委員会は、海底採掘産業が拡大するにつれ、海洋環境の破壊に対する法的責任の問題に対処する必要性がますます高まるであろうと強く考えている。

世界海洋委員会は、2015年に北極における石油・ガス海底採掘の危険への注意が高まったこと—海底資源の採掘を制限、防止するイニシアチブを含む—を歓迎し、北極のような脆弱な環境で海底資源の採掘が行われたときに発生しうる災害の可能性を考えると、法的責任の問題を検討することは重要であることを強く訴えたい。



関水康司IMO事務局長がホセ・マリア・フィゲレス共同議長と会見。© IMO

7

委員会提案7
世界海洋アカウンタビリティ
委員会—健全な海洋に向け
た進展をモニターする



世界海洋委員会は、独立した世界海洋アカウンタビリティ委員会の設置を勧告する。この独立した機関は、世界の海洋の劣化を食い止め、海洋を再生し、効果的で公平なガバナンスを確保するという、世界海洋委員会が勧告する提案の達成に向けて十分な進展がみられているかどうかモニターし、評価する。世界海洋アカウンタビリティ委員会が、定期的に、この報告書に明記された提案の実現に向けて、国際共同体の取り組みの進展を基準に基づき評価し、その情報を公開する。

報告書発表後にとられた行動

2014年11月に、世界海洋委員会事務局は、委員会により勧告された提案の達成に向けて十分な進展があるかどうかをモニターし、評価するために、独立した世界海洋アカウンタビリティ委員会を設置する提案をさらに熟考するためにロンドンで作業部会を開催した。作業部会には、世界海洋委員会のパートナー、またベンチマーキング専門家も何名か参加した。参加者は、海洋保全のコミットメントを達成するためにグローバルなアカウンタビリティがより高く求められることを再確認した。作業部会の結果、外部のコンサルタントの支援と、幅広い専門家、ステークホルダーからのフィードバックにより作成された、詳細なコンセプト・ペーパーが作成され、それは委員会により検討されることになる。

2015年5月に開かれた世界海洋委員会の最終総会では、理事たちにより世界海洋アカウンタビリティ委員会のコンセプトがさらに練られ、SDG14の実施と関連して提案されたアカウンタビリティ・メカニズムとの連携の可能性を世界海洋委員会事務局が探究すべきことに同意した。その結果、事務局は、海洋に関する情報を集約し、それを産業、NGO、政府と共有することに基本的な責務を持つ独立した機構の設

置を求める提案を策定した。同機構は、主要変数の継続的で透明なモニタリングと追跡を通じて、またその結果を世界の聴衆に公開報告することで、世界の海洋にアカウンタビリティを提供する。

主要な成果:提案7

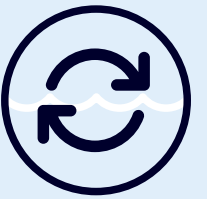
世界海洋委員会が提案したとおり、海洋保全へのコミットメントの実現に向けた進展をモニターし、報告するためのメカニズムを構築することが重要であることは、SDG14の採択以来より幅広く認識されるようになった。その後、国連総会では決議A/RES/70/226が採択され、SDG14の目標達成にむけた進捗状況をベンチマーク評価するために、2017年6月にフィジーで第1回国連ハイレベル海洋会議を開催することを決定した。本会議が、独立したベンチマーク評価メカニズムに支えられるなら、委員会が求めた「アカウンタビリティの時間」をもたらす可能性がある。

8

委員会提案8
公海再生ゾ
ンを創設する

世界海洋委員会は、この諸提案が、実施されれば、海洋劣化のサイクルを反転させることができると信じている。しかし、優れた提案が実施されてこなかったことを示す長い歴史がある。もし、また同じことが起これば、その結果は、公海の継続的劣化であり、また公海が持つ固有の再生能力がゆえに、それは海洋全体に、人類に、また地球の様々なシステムに、悪影響を与えるであろう。

もし、海洋の健全性が改善しないのなら、この不可欠な天然資源を守るために、重大な事態を迎えることになるはずである。世界海洋アカウンタビリティ委員会は、進捗状況に関する独立したモニタリング機能を担うべきある。もし、世界海洋アカウンタビリティ委員会が、一定期間、例えば5年または同様の短い期間において、海洋劣化が続いていることを報告すると、各国からなる世界共同体は—RFMOによる行動が効果的であるエリアを除いて—公海を産業漁業が禁止される再生ゾーンに指定することを検討すべきである。このような行動をとる際には、EEZにおいてRFMOが果たす役割を考慮する必要があり、また、RFMOにて、その管轄水域の生物資源の保全と管理のための効果的な提案が導入されれば、禁止を解除する規定を含める必要がある。



報告書発表後にとられた行動

公海を回復させることは、我々地球の将来にとって余りにも重要であるため、さらなる悪化を許容することは、選択肢に入らない。それが、世界海洋委員会が提案8で、もしさらなる悪化が続けば、そのときは世界各国の共同体が公海を商業漁獲が禁止される再生ゾーンに指定することを検討すべきであると提案した理由である。

さらなる科学的・技術的研究の結果、この提案の合理性が高まっている。卓越した科学者と経済学者のグループにより、「公海と私たち:公海生態系の価値を理解する」⁴と題した研究が行われ、2014年6月に世界海洋委員会の主要報告書として同時に公開された。同報告書は、公海漁業の禁止が食料安全保障、気候変動の緩和、生物多様性の保全に貢献すること、また望ましくない環境変動に対する生態系の回復力を高めることをはっきりと示していた。研究は、公海は、大気中の炭素を吸収することで毎年何百億ドルもの価値となる不可欠なサービスを提供していることを明らかにし、公海漁業の禁止は、実際には沿岸国の排他的経済水域 (EEZ) 内で乱獲された魚種の回復と漁獲増大をもたらすと提案した。

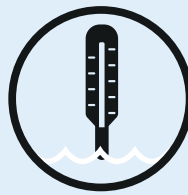
分析の結果、世界海洋委員会により特定された公海のよりよい管理とガバナンスのための主要な障害の1つは、公海の生物学的・物理的要素の理解の欠如にあることが明らかになった。この欠陥に対処し、公海再生ゾーンの潜在的必要性を評価するために、委員会は2015年11月にオックスフォードで学際的な公開シンポジウムを主催した。海洋科学、経済学、政策の40以上の専門家が更なる研究と方向付けを必要とする問題領域を特定するために参加した。参加者は、シナリオを予測するために、「水平スキャニング」行動をとることを求められた。すなわち、平常の経済活動、重要な公海MPAを可能にする強力な実施協定を伴った効果的なガバナンスにより回復した公海、公海が人間のあらゆる採取活動に閉ざされた将来。こういった取り組みにより、委員会の諸提案で明確に述べられているように、公海再生ゾーンの設置という急進的な措置が不要となるよう、公海の劣化問題に今取り組むことが望ましいことが強調されている。

主要な成果:提案8

公海再生ゾーン概念の基盤は、2014年に世界海洋委員会により提案されたとおり、海洋科学、経済学、国際法の多様な学術領域からなる多くの海洋専門家の厳格な審査を受けて強化された。

2015年にオックスフォードで開かれた世界海洋委員会の公海シンポジウムに続き、知識のギャップ—例えば、公海の経済学、海洋が閾値を超えるリスクなどを埋め、効果的なデータの共有を奨励するために多くの非公式作業グループが設立された。

⁴ http://www.globaloceancommission.org/wp-content/uploads/High-Seas-and-U.S.-FINAL_FINAL_high_spreads.pdf



世界海洋委員会への支持

主要な成果:海洋と気候のインターフェイス
「海洋宣言」に賛同する国のグループの形成は、海洋アジェンダと気候変動アジェンダを結びつける前例のない連合であり、同宣言の3つの誓約－海洋と気候間のインターフェイスの気候変動に関する政府間パネル特別レポート、2017年6月のSDG14を推進するための国連海洋会議の開催、2016年に国連気候変動枠組条約で策定される海洋行動計画－の実施によってさらに確固たるものとなる相互支援を示すものである。

報告書発表後にとられた行動

世界の海洋は、地球システムの単一の最も重要なドライバーであり、気候変動との戦いにおいて最大のパートナーの1つである。海洋の回復のための行動が伴わなければ気候変動に対する効果的な行動とはなり得ないし、逆もまたしかりである。海洋の健全性と気候の健全性の関係の強さは、世界海洋委員会の報告書全体を貫く主要なメッセージであり、8つの提案すべてに関連するものである。報告省が公開されて以来、世界海洋委員会は、政策決定者が海洋と気候のインターフェイスについてよりよく理解し、認識するよう取り組んできた。

持続可能な開発の分断された「サイロ」－そこでは、概して海洋専門家と政策決定者が、気候変動に取り組む者たちとは独立して行動している－のアプローチを壊すために、世界海洋委員会は、海洋と気候のインターフェイスの問題が、2015年11月・12月にパリで開催されたCOP21気候変動会議にて強調されるよう、各国政府、その他のパートナーと取り組んだ。

COP21の公式開会の前夜に、世界海洋委員会はチリ外務省、フランス環境省、持続可能な開発国際関係研究所 (IDDRI)、モナコ公国アルベール2世皇太子基金、タラ探査とともに、22カ国の各国代表団代表及び閣僚の署名を得て、「海洋宣言」(付属書Ⅲ参照)を打ち出すために協働した⁵。

「海洋宣言」に署名することで、署名国は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) による特別報告書の準備を支援し、SDG14の諸目標を達成することで海洋の回復力を涵養し、2017年6月にフィジーで開催される国連ハイレベル海洋会議の開催への支持を表明し、2016年初めに開催される国連気候変動枠組会議 (UNFCCC) での海洋行動計画について真摯に検討する意思を示した。

⁵ パリでの「海洋宣言」署名国は、アルバ、オーストラリア、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、フィジー、フランス、ギニアビサウ、キリバス、マダガスカル、メキシコ、モナコ、モロッコ、オランダ、ニュージーランド、パラオ、セネガル、セーシェル、スペイン、スウェーデンである。COP21以降、さらに多くの国々が同宣言を支持する意思を示している。

海洋は、地球システムの単一のもっとも重要なドライバーであり、気候変動との戦いにおいて最大のパートナーの1つである。

世界海洋委員会のサポート 持続的な海洋への道筋

世界海洋委員会の活動は、海洋保護において特別の存在となっている。それは、主に理事たちの資質、様々な経歴と背景を持つ理事たちの任命によって達成されたものであり、そのすべてが、補完性とコミットメントの観点から、海洋への独創的なアプローチとなっている。

2014年の報告書を独創的なものとし、また議論に重要な貢献を行った世界海洋委員会の強みは、この多様性に基づくものであるが、それは特に分析と勧告に現れている。人類の第一義的かつ越えがたい責任、海洋を危険にさらす恥ずべき行為、変化を生み出す力が、メッセージの核心にある。

明確に特定された諸目標に焦点を置いた確固とした専門性により支えられるこの多様で効率的な行動への不動のアプローチは、世界海洋委員会の活動に信念という価値ある力をもたらす。

そのため、私は、私が設立した財団とともに、特に、後に採択された宣言文とCOP21会期中に採択された「海洋宣言」のために、BBNJ交渉の際にモナコ・グループを結成したことを誇りに思い、また喜んでいる。これらのイベントは、世界海洋委員会の結論の正確さと有用性を確認することを可能にした。とりわけ、オープンさと効率性の特記に値する精神に基づき、委員会が実施した作業を評価することを可能にしてくれた。

モナコ公国アルベール 2 世皇太子

チリ政府は、ワシントンDCで開催された第1回我らの海洋会議、バルパライソで開催された第2回我らの海洋会議で発表したとおり、海洋の劣化を食い止め、海洋の健全性を回復させることにコミットしている。この点において、独立した世界海洋委員会は、国際共同体は、我々が皆追従すべき海洋回復の青写真を国際共同体に提供した。違法漁獲という重大問題について、委員会とともに作り上げた寄港国措置協定フレンズ (FPSMA) イニシアチブが、既に各国及びFAOに対し、この決定的に重要な協定ができる限り早く発効するように求めている。

ヘラルド・ムニョス

チリ外務大臣



持続的な海洋への道筋

欧州連合は、違法、無報告、無規制 (IUU) 漁業に対する世界の戦いをリードしている。既に、IUUを排除する高度に効果的な法的枠組みを構築し、EUから輸出される水産品及びEUに輸入される水産品に対して漁獲認証スキームを導入し、50カ国以上と協力し、国際法により設定された義務の履行を支援している。世界海洋委員会と理事たちは、EUの努力を支援し、EUの政策を世界の様々なフォーラムで推進することでEUの成功を伝えてきた。

カルメヌ・ヴェッラ

欧州委員会環境・海事・漁業担当委員

科学的研究、我々自身が持つ証拠と世界海洋委員会の発見を通じ、海洋の劣化と緊急行動の必要性について注意が喚起された。SDG14を実施するために、2030年国連アジェンダと歩調をあわせ、一連のハイレベル国際会議を提案した。その第1回国連ハイレベル会合は、2017年6月5～9日にかけてフィジーで開催される。同会議はすべての者に開かれており、SDG14の実施を公平明大に評価し、ギャップを特定し、その後の会議のためにパートナーを構築し、コミットメントをベンチマーク評価する。フィジーは、すべての人たちを2017年6月にフィジーで開催される国連会合に温かく迎え入れる。

ピーター・トムソン

フィジー国連常駐代表(ニューヨーク)

海洋の健全性と持続性は、この地球上の生命にとって決定的に重要である。世界海洋委員会は、海洋を確実に回復させるために必要となる緊急行動とステップを照らし出す点で不可欠の役割を果たした。世界海洋委員会がその作業を完成させるとき、私は、世界の海洋の本当の前向きな変化のために、市民と政治をさらに動かす継続的取り組みに積極的に関与したい。

リチャード・ブランソン卿

ヴァージン・グループ創設者

世界海洋委員会は、国際共同体に海洋問題が緊急課題であることを認識させただけでなく、海洋ガバナンスの取り組みを前進させる新たな連合とパートナーシップの構築を促してきた。世界海洋委員会は、海洋ガバナンス全体に大きく貢献した。IDDRIは、委員会のスタッフと理事たちと「海洋のために」イニシアチブのために喜んで協働する。

テレサ・リベラ

持続可能開発・国際関係研究所 (IDDRI) 所長

海洋の将来 次のステップと優先課題

2014年6月の報告書の公開以来、世界海洋委員会の提案に対してとられた行動には幅があり、大きな進展が見られたものもあれば、分野によっては今日に至るまで全く進展がないものもある。それにもかかわらず、委員会は、行動の変化をもたらすと期待される海洋の健全性への人々の懸念の増大と政治的意思の強化に励まされる。世界海洋委員会は、長期的な諸提案を支持しており、十分なコミットメントと行動があれば、これまでの進展が、今後12ヶ月から18ヶ月かけて、2017年6月までに実を結ぶであろうと楽観視している。

世界海洋委員会は、2017年6月にフィジーで開催される国連世界海洋会議と公海生物多様性の保全と持続的利用に関する新しい法的拘束力のある協定のための準備委員会会合で進展が見られると考えている。また、委員会は、国連事務総長海洋特別代表の任

命、PSMAの発効とその規定の実施、有害な海洋プラスチックの根絶のための更なる行動の確保、漁業補助金協定の締結、IMOナンバーの取得と不正防止装置付き船舶追跡装置の設置の全漁船への義務化等、他の提案においても前進を見る機会が明確に存在すると考えている⁶。

さらに、世界海洋委員会は、報告書の提案7に基づく、世界海洋アカウンタビリティ委員会ないし同等の機構の設置により、海洋の劣化と回復のアジェンダがより広く知られ、また注目を集めると考えている。それにより、海洋の回復を支援するのに必要となる海洋の劣化、その原因と回復を促すために必要とされる措置について理解するための高い透明性がもたらされるであろう。

次のステップと優先課題は以下の通りである。



1 国連海洋SDGー生命に満ちあふれた海洋を開発の中心に置く

次のステップと優先課題

- 国連ハイレベル海洋会議(フィジー、2017年)を通じてSDG14の実施を監視する。
- 進捗状況を測るために国連ハイレベル海洋会議を2030年まで継続開催することに合意する。
- 主要なSDG14の指標を測定し、追跡するために独立した機関を設置する。

海洋SDGだけでは世界の海洋の将来は保証されないが、それにより多くの重要なメッセージを送り、価値ある推進力とリソースを生み出すことができる。SDG14は、政府と市民社会に、世界の海洋が地球システムであり、単一の存在として対処、統治される必要があることを想起させる。

SDG14の合意は、将来への重要なステップであるが、SDGはその諸目標が期限内に実現されて初めて成功と言える。SDG14がその実施に責任を負う単一の国連機構を伴わない「孤児」のSDGとして脇に追いやられることがないようにするには、綿密なモニタリングが必要となる。政策関連指標が合意される必要がある。SDG14の諸目標の達成には、政府、民間セクター、市民社会が連携し、海洋の回復を持続可能な開発の中心に置くグローバルな海洋運動を作り出す必要がある。

世界海洋委員会は、2017年6月にフィジーで国連世界海洋会議を開催する決定を歓迎する。それにもかかわらず、委員会は、2030年に向けた進展を継続的にモニターするメカニズムを提供するために3年に1度開催するという元々の提案が維持されるべきであると考えている。3年に1度の会議に付け加え、提案7で提唱されている世界海洋アカウンタビリティ委員会のような独立した機構の創設も必要とされる。そのような機構は、一貫性のある、透明なモニタリングと報告を行うことができ、海洋に起きていること、それに対処するためになしえることをレビューすることでアカウンタビリティを提供することができる。



フィジーでは2017年6月に国連海洋会議が開催されることが決定されている。

⁶ 既に印刷に入ってからのこと[2016年2月]であるが、EUはすべてのEU漁船とEU水域で操業する外国漁船が個別船舶番号を取得することを求めると発表した。



2 公海を統治する－ 海洋の回復を促進する 次のステップと優先課題

- すべての国によるUNCLOSおよび国連公海漁業協定の批准と実施。
- 2017年10月に国連海洋特別代表の任命。
- 2022年までに新しい強力なUNCLOS実施協定の締結。
- 地域漁業管理機関(RFMO)の定期的な独立した評価の実施。
- 統合された地域海洋管理機関(ROMO)への段階的移行。

UNCLOSの元で各国の管轄圏外のエリアの生物多様性を保護、保全する新しい法的拘束力のある協定に関する交渉の開始は、現在公海を乱用に脆弱なものにしているガバナンス・ギャップの一部を解消する重要な機会となる。2016年3月に始まる準備プロセスで協定の各条項の策定が進むにつれて、細部と実質的な内容により綿密な注意を払うことがますます重要となる。

実施協定は、以下のことを規定しなければならない。

- 公海におけるMPA指定を認める。
- 共通の原則、目標、目的を設定する。
- 各国の管轄圏外の海域における生物多様性の保全と管理のための包括的なマンデートを付与する。
- 公海での活動に対し、公海資源の採取に対する事前の環境影響評価の実施を含む、生態系アプローチの適用を要求する。
- 公海遺伝資源の探索と採取から得られた利益が各国に利用され、公平に共有される協定を構築する。

世界海洋委員会は、各国政府と海洋の全ステークホルダーに、このプロセスに協力し、その結果、将来世代のために全人類の利益に奉仕する約束が達成されるように強く求める。

概して、世界海洋委員会は、提案2における他の重要な諸勧告の取り込みが遅れていることに失望しているが、それらはすべてグローバルな公海ガバナンスのシステムを強化するために必要不可欠である。しかしながら、委員会は行動のための重要な機会を見いだした。

新国連事務総長が、2017年1月に着任する。世界海洋委員会は、着任時に副事務総長レベルの海洋特別代表が任命されれば、海洋リーダーシップを示す理想的な機会となると考えている。SDG14を実施する国連システムを導くだけでなく、海洋特別代表は、2017年国連海洋会議の開催を効果的なものとするために、公海の生物多様性に関する新協定が、2022年－

UNCLOS採択40周年－を目標に確実に発効させることにも取り組むことができる⁷。

世界海洋委員会は、上で触れられた新事務総長の行動が、さらに多くの国々が海洋特使または大使を任命する起爆剤となると考えており、また委員会の報告書が発表されて以降、フィジー、パラオ、フランスがなどの国々がすでにこの点に関する委員会の勧告に応じたことに励まされている。

しかしながら、2014年が、1982年以来、UNCLOSの新規の批准・受諾がない最初の年となったことに失望した。また、国連公海漁業協定(UNFSA)への新規加盟もわずか1カ国であった⁸。委員会は、両協定にまだ加盟していないすべての国々にできる限り早く加盟国となるように求め続けている。UNFSAが年次会議の開催を義務づける規定を持たないことは、このような会議が協定を普及させ、また加盟国による一貫した実施を確保する重要な機会を提供することを考えると、大きな欠陥である。それ以上に、年次会議は、加盟国によるRFMO－UNFSAの実施の役割を担う地域機関－のパフォーマンスのレビューのための適切なフォーラムを提供することになるであろう。

長期的には、世界海洋委員会は、RFMOから、より統合的な管理が行われる地域海洋管理機関(ROMO)への転換を提案し続けている。RFMOからROMOへの転換は、漁業局をより幅広い海洋生態系に基づくビジョンとマンデートを持つ海洋局に転換するために、漁業と環境問題を管轄する行政機構を統合する国々が増加しているトレンドとも一致する。気候変動の時代に漁業管理を適応させるには、漁業管理を取り巻く文化を根本的に変革し、複数の、累積的ストレス要因を検討する必要がある。

⁷ 2022年はUNCLOS締結40周年であるだけでなく、1972年に始まり、1992年のリオ、2002年のヨハネスブルグ、2012年のリオに続く国連の環境と持続可能な開発会議の10年に1度の記念年でもある。

⁸ フィリピン、2014年9月。



3 ノー・モア乱獲－有害な公海補助金を廃止する 次のステップと優先課題

- WTO、地域貿易協定、主要国内での推進力を維持する。
- 2020年までに有害な漁業補助金の廃止を達成するSDG目標14.6に基づいて取組を進める。
- 有害な漁業補助金の禁止により浮いた資金を海洋保全に充て、「ブルー基金」を設置する。

2015年12月に開かれた第10回WTO閣僚会議で漁業補助金問題に対処することに失敗したにもかかわらず、世界海洋委員会は、提案3が政治的に実施可能であり、漁業補助金問題についてWTOで進展が見られない手詰まり状態は打破できると考え続けている。委員会の3段階の提案は、現在燃料補助金から利益を得ている先進国の大規模漁船に直接関係するものであるが、同提案はEEZ内の途上国の利益を制約するものではなく強化するものである。確かに、委員会の提案は、気候と汚染問題とのシナジーは言うまでもなく、公海漁業資源の回復－それはEEZ内の生産性に直接の利益をもたらす－に寄与するという利点がある。農業輸出補助金に関しては2015年閣僚会議で進展がみられたが、駆け引きのための言い訳はもはや存在し得ない。WTO加盟国は持続的な漁業管理と水産資源の保全に悪影響をもたらす補助金問題でぐらぐらと揺れ動くことをやめるべきである。委員会は、この問題に国内的にもグローバルにも取り組んでいくという、2015年に28カ国の貿易閣僚により示されたコミットメントを歓迎する。世界海洋委員会は環太平洋パートナーシップ(TPP)の最終文書に、優れた要素が組み込まれていることにも注意を喚起したい。

それゆえ、WTOで、地域協定で、主要国で、推進力が保たれることが重要であり、また有害な補助金を提供している政府が節約した資金を、例えば、SDG14の海洋目標の実施を支援することにより利用されれば遙かにより結果が得られることを強調する。最近合意された環太平洋パートナーシップ(TPP)協定での、有害な漁業補助金に対処するコミットメントは、勇気づけられるものであるが、実施上の問題が残っている。

世界海洋委員会は、この特定の目的のために「ブルー基金」の設立を提案している。もし、現在過剰な漁業、違法な漁業を深刻化させている補助金が、海洋を略奪するよりもむしろ保護するために向けられれば、その資金は年間180億ドルに達するであろう。SDG14.6において、2020年までに有害な補助金を廃止することを目標にしているため、WTOは、これからますます大きな圧力にさらされるであろう。



魚市場のト口箱。© Corey Arnold



4 IUU漁業:海を、港を、市場を遮断する 次のステップと優先課題

- FAO寄港国措置協定の2016年7月までの発効。
- 全漁船に対するIMOナンバーと船舶追跡装置の義務化。
- 水産物リテイルと加工業者が、水産物の完全にトレーサビリティにコミットする。
- 洋上転載の全世界的な禁止。
- 違法な漁船のマーケットアクセスを拒絶する地球規模の情報共有プラットフォームの構築。

提案4の主要目標は、IUU漁業を防止、抑止、排除するためのFAO寄港国措置協定 (PSMA) の発効と効果的な実施の達成である。世界海洋委員会は、既に19カ国 (2016年1月現在) がPSMAの加盟国となったことに非常に勇気づけられており、2016年7月の批准目標を達成できると楽観視している。委員会は、PSMAを実施するために既に進められている努力を強く支持し、途上国が参加できるように支援を提供し続ける。

それにもかかわらず、IUU漁業を根絶するための行動は、イライラするほど遅いペースで進み続けている。委員会が報告書で強調したように、海を、港を、市場をIUU活動に対し遮断する多重複合的なアプローチが必要とされる。

世界海洋委員会は、全漁船に、個別識別番号 (UVI) を取得し、また不正防止装置付きの船舶追跡装置を設置することを義務づける努力を加速させるようにIMOに促し続けている。

委員会は、RFMOに、法執行、安全保障当局と、また他のRFMOと、潜在的に違法な活動に関与しているとみられる漁船の情報を共有する努力を改善すること、RFMO間で調整されたIUU嫌疑がかけられた全漁船のリストを維持することを求める。委員会は、また、RFMOに洋上転載の禁止措置をとることを求めている。

世界海洋委員会は、漁獲データとトレーサビリティの要件を改善することで違法に漁獲された魚がますます市場に流入しにくくする、EUとアメリカ両国で世界のシーフード市場の40%を占める一によりとられた努力に勇気づけられる。委員会は、この目的のために、リテ일러に、トレーサビリティ・メカニズムを構築し、ソースをたどれない魚と水産品の調達を拒否することを求めている。例えば、世界のシーフード・リテ일러は、すべてのサプライ船が、IMOナンバーを取得し、不正防止装置付きの船舶追跡装置を設置することを主張すべきである。



ポレスター c/s 3EWPとカルメン c/s 4LSKによる転載。© アイスランド沿岸警備隊



5 プラスティックー海へのプラスチックの流入を止める 次のステップと優先課題

- プラスティック汚染の陸上汚染源と海上汚染源の双方に対処するための調整の向上。
- 地域開発銀行による、環境に安全なプラスチック廃棄物管理とリサイクル計画に対する融資の承認。
- 利用後の (循環) プラスティック経済の強化と自然システムへの流入を回避する直接的経済インセンティブの提供。
- 統合廃棄物管理の実証デモ・プロジェクトを地域で実施し、世界の経験を伝えるためにベスト・プラクティスを共有するメカニズムを構築する。

世界海洋委員会は、この問題に対する行動は、プラスチックを海洋から排除し続けることに焦点が置かれなければならないと考える。廃棄物の管理が急増する消費に追いついていない急速に成長する新興経済国に特別の注意を払う必要がある。G20サミットは、この差し迫った問題に対して行動をとることを提唱する重要な機会となるであろう。地域開発銀行に、改善された、統合的な廃棄物管理と有益な廃棄物のリサイクルを目的とした開発融資を承認することで主導的な役割を果たすよう働きかけるべきである。海洋環境に流入するプラスチック・ゴミに取り組む産業界を含めた関係アクターのコミュニティが力を合わせ、循環経済の観点から廃棄物の問題により体系的に対処しなければならない。

オーシャン・コンサーバンシーとエレン・マッカーサー基金の最近の報告書に歩調を合わせ、世界海洋委員会は世界の海洋コミュニティが以下の問題に取り組むことを真剣に検討することを提唱する。

- 資源をより効率的に利用するために、使用済みプラスチックを再利用する効果的な経済を構築し、自然環境への流入を回避する直接の経済的インセンティブを構築する。
- 自然環境への流出が多い国における使用後の回収インフラの整備を改善する、中央政府及び地方政府の真に意味あるコミットメントを通じて、自然環境、特に海洋へのプラスチックの流入を劇的に削減する。
- 多くの都市で統合廃棄物管理アプローチの「概念実証」となるローカル・デモ・プロジェクトを実施する。
- ステークホルダーが、世界の専門知識の伝達を加速させる最善の伝達メカニズムを構築できるように、これらのデモ・プロジェクトから得られた教訓を活用する。

最初の段階では、プラスチックの潮流を変える行動と循環経済への転換に資金を提供する方法について検討することを奨励していたが、世界海洋委員会は、今は、あらゆる融資・援助関係機関と法人が、私的セクター、公的セクター、複合セクターで求められる投資条件について活発に検討することを奨励する。資本の損失と投資リスクを戦略的に削減する斬新なメカニズムについて産業界と協働することは本質的に重要である。



チャールズ皇太子のインターナショナル・サステイナビリティ・ユニット (I S U) と世界海洋委員会が2015年3月にワシントンDCでイベントを共催し、深刻化する海洋プラスチック汚染問題について議論し、懸念を共有した。© 世界海洋委員会



6 海底油田・ガスー拘束力のある国際的安全基準と法的責任の導入

次のステップと優先課題

- ・拘束力のある安全環境基準。
- ・普遍的な法的責任に関する規定。
- ・対応準備と能力構築。

世界海洋委員会は、大陸棚での海底鉱物資源の採掘に関連する法的責任と保証について規制する国際条約の必要性を繰り返し指摘している。このような条約は、少なくとも、(i)経済的な損失と生態系へのダメージをとともに管轄し、(ii)操業者に厳格な法的責任を負わせ、(iii)全許可事業者とその下請け事業者の間で法的責任を共有する規定を含み、(iv)政府が、想定される補償金を支払う十分な財政能力を操業事業者が有することを保証し、(v)環境の再生と補償に関連したコスト、公的法人と私的法人により負担される補償と損失の回復を可能にする水準に法的責任を限定し、同時に法的責任の上限を超える大規模な災害に対処する補償基金を設置すべきである。



北海のノルウェー管轄域におけるスタット・フョルド油田掘削基地のシルエット (2007年9月) © Philip Stephen / naturepl.com



7 世界海洋アカウンタビリティ委員会ー健全な海洋に向けた進展をモニターする

次のステップと優先課題

- ・独立したアカウンタビリティ機関またはメカニズムが、世界海洋委員会の海洋のレスキュー・パッケージとSDG14の達成に向けた進捗状況を測定、追跡する。
- ・定期的で、高度に可視的な「アカウンタビリティの時間」を確保するために国連ハイレベル海洋会議とベンチマーキング調査で協力する。
- ・さらに行動を加速させるために、卓越したリーダーと専門家の信頼性と経験のもとに結実させる。
- ・海洋回復の進捗状況についてー及び進展の欠如についてー世界中の人たちに報告する。

世界海洋委員会は、独立した組織またはメカニズムが必要であると固く信じている。世界海洋委員会は、健全な海洋に向けた進捗条件をモニターするために、独立した世界海洋アカウンタビリティ委員会を設置する企業とNGOの連合の形成を推奨する。委員会の報告書が公開されて以来、委員会が明確化したアカウンタビリティのための機構の合理性を強化する取り組みを行ってきた。このような機構は、委員会が報告書でまとめたレスキュー・パッケージを達成するための行動をさらに加速させるために、卓越したリーダーとハイレベルのメンバーの信頼性と経験、さらにSDG14に見られる国際社会のコミットメントにより結実するものである。この独立した機構は、主要な指標の一貫した、透明なモニタリングと追跡、その結果の世界の聴衆への公開報告により、海洋のためのアカウンタビリティを提供するであろう。



ハナダイ (anethias) が集まる軟体珊瑚。グレート・バリア・リーフ (オーストラリア) のリボン・リーフにあるピクシー・ピナクルにて。© Doud Perrine / naturepl.com



8 公海再生ゾーンを創設する

次のステップと優先課題

- ・2020年までに、もし不十分な行動しかとられず、海洋の劣化が続くなら、公海を再生ゾーンに指定することを検討する。
- ・RFMOが効果的な海域を除き、公海再生ゾーンからすべての産業漁業を排除する。
- ・生態系管理と海洋回復行動が効果的に実施されている海域では漁業の禁止は解除される。
- ・将来のために重要な海洋資源と生態系サービスを守る。

世界海洋委員会は、世界の海洋の劣化を食い止め回復に向かわせる決定を導くには、科学研究の継続により公海における人間の活動の累積的影響を評価する必要があることを認識している。さらに、公海で行われることはEEZにも影響を与えるし、逆もまたしかりである。同時に、海洋の健全性を確保するには、予防原則に基づき行動し、完全な科学的情報が欠如していることを行動をとらない理由にしてはならない。

委員会は、世界の海洋の健全性が改善しなければ、8提案で特定された措置が満足に実施されなければ、重要な海洋資源と海洋生態系サービスを守るために、重大な結果が伴うことになる。この状況では、世界中の国々からなる共同体は、RFMOの行

動が効果的である海域を除き、公海を産業漁業が禁止される再生ゾーンに指定することを検討すべきである。このような行動は、EEZ内でのRFMOの機能を考慮するものとなり、管轄海域において生物資源の保全と持続的な管理のための効果的な提案が導入されれば、禁漁を解除する規定を含むであろう。このトリガー・メカニズムと関係する再生可能ゾーンの概念は、現在世代と将来世代のために水産資源を持続可能なものにし、地球、人々、また生物多様性のためにこの地球コモンズの健康を取り戻し、海洋を生物で満たすことを目的としている。



海洋と気候のインターフェースを強化する

次のステップと優先課題

- ・海洋と気候の関係に関するIPCC特別報告書。
- ・UNFCCCにて海洋行動計画を策定し、実施する。
- ・海洋と機構の関係、海洋酸性化について国連ハイレベル海洋会議にて対処する(2017年、フィジー)。
- ・気候と海洋の専門家、政策決定者の分断を乗り越える。

世界海洋委員会は、世界の海洋の物理的及び生物学的構成要素が、人為的な気候変動に脆弱な世界で生物が必要とする環境を維持する上で重要であることを示す証拠についての認識が2015年に高まっていったことを歓迎する。2015年にパリで開催されたCOP21気候変動会議で、世界海洋委員会とそのパートナーの努力により、海洋と気候のインターフェースの重要性が認識され始めたことに励まされる。

パリで結成された海洋宣言賛同国に加わる各国政府が、2016年のIPCCとUNFCCCでの宣言に盛り込まれた3つの誓約と2017年にフィジーで開催される国連海洋会議でのマンデートを充実させ、また追求することを奨励する。



潘基文国連事務総長がパリで開かれた国連気候変動会議(COP21)のハイレベル・セグメントの開幕で演説する。© UNPHOTO/Eskinder Debebe

世界海洋委員会



2013年11月にオックスフォードで開催された世界海洋委員会の会合。ロバート・ヒル、ポール・マーティン、フォウア・トロア、川口順子、サイモン・レディ(事務局長)、ヴィクター・チュエ、アンドレ・ベラスコ、オビアゲリ・エゼウエシリ、トレバー・マニエル(共同議長)、クリスティーナ・ナルボナ、デイヴィッド・ミリバンド(共同議長)、ジョン・ボDESTA、パスカル・ラミー、ホセ・マリア・フィゲレス(共同議長)、ウラディミール・ゴリツィン、ラタン・タナ。© GOC

付属書 I – 国連持続可能な開発目標 14：海洋と海洋資源を保全し、持続的に利用する

目標 14.1

2025 年までに、すべての種類の海洋汚染、特に海洋デブリや栄養素汚染等の陸上活動に起因する汚染などを防止し、大幅に削減する。

目標 14.2

2020 年までに、重大な悪影響を回避するために海洋と沿岸生態系を持続的に管理・保護し、回復力の強化をはかり、健全で生産的な海洋を再生させる行動をとる。

目標 14.3

あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、また海洋酸性化問題に取り組む。

目標 14.4

2020 年までに、水産資源を、実現可能な最短の期間で、各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで少なくとも回復させるために、漁獲を効果的に規制し、乱獲、違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業及び破壊的な漁業慣行を終わらせ、科学的な管理計画を実施する。

目標 14.5

2020 年までに、入手可能な最善の科学情報と国内法及び国際法に基づき、少なくとも沿岸域及び海域の10 パーセントを保全する。

目標 14.6

開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ差異化された取扱が、世界貿易機関 (WTO) 漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020 年までに、過剰漁獲能力や乱獲につながる漁業補助金、違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業につながる漁業補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を取りやめる。

目標 14.7

2030 年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。

目標 14.a

海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術移転に関する政府間海洋学委員会の基準、ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の発展、研究能力の向上、海洋技術の移転を行う。

目標 14.b

小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源と市場へのアクセスを提供する。

目標 14.c

我々の求める未来」のパラ158 において想起されるとおり、海洋と海洋資源の保全と持続可能な利用のための法的枠組みを提供する国連海洋法条約 (UNCLOS) に反映されている国際法を実施することにより、海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用を強化する。

付属書 II – SDG14に関する指標の各要素についての提案 – 海洋と海洋資源

2015年2月に提出された文書にて、世界海洋委員会は、ポスト 2015 年政府間交渉が SDG14「海洋及び海洋資源の保全と持続的利用」の進捗状況の正確なモニタリングを可能にする指標として以下のものを検討するように促していた。

委員会は、SDG14で設定された10の目標の実施が、明確で計測可能な指標により導かれるべきであることを強調したが、それにより達成目標が強化され、また必要なところではより明確化される。

委員会のマンデートが公海の持続的利用と保全にあることを考えると、以下の提案の大部分は、多国間の、また地域的な行動を必要とする。しかしながら、国家政策、多国間政策の策定を主導する国々の役割は、意図的に強調されていた。

目標 14.1

指標の提案：

- 海水中のマイクロ・プラスチック
- 海洋生物 (魚類、海鳥、海産ほ乳類) の体内での、マイクロ・プラスチックを含むプラスチックの蓄積
- 特定のプラスチックの利用に課税または規制措置を導入している国の数、廃棄物管理の改善と循環使用を向上させるプログラムを導入している国の数

説明：

プラスチック・デブリの断片化により発生するマイクロ・プラスチックの拡散は、MDGの採択以来、相当の注意を払われるに値する重要課題となった。海洋生態系と食物連鎖に対する潜在的な悪影響のため、科学共同体でも重大な懸念を引き起こしている。マイクロ・プラスチック問題は、規制当局と民間セクターのプラスチック廃棄物とデブリの管理の失敗の結果である。マイクロ・プラスチックによる海洋汚染の水準を把握するために、多くの科学的調査が行われ、出版物が刊行されているため、海洋におけるマイクロ・プラスチック問題への市民の認識が今後高まっていくと予想される。マイクロ・プラスチックについての指標は、これを原因とする汚染問題についての研究の更なる発展を促し、また、プラスチックが海洋に流入するのを防ぐためにデザインされた政策と措置の進捗状況をモニタリングする。

目標 14.2

指標の提案：

- 関係する地域漁業管理機関 (RFMO) を批准した旗国の数 (目標 14.c) にも関係する指標)
- 国連公海漁業協定 (UNFSA) を批准した国の数 (目標 14.c) にも関係する指標)
- 科学的助言に基づきすべての漁獲の制限を効果的に実施している RFMO の数 (目標 14.c) にも関係する指標)
- 特に生態系アプローチと予防原則が適用されているかどうか、評価する独立したパフォーマンス・レビューを実施している RFMO の数
- RFMO または地域漁業管理協定により漁獲制限が設定されずに商業的に漁獲されている水産種、水産資源の数

説明：

海洋保全に関わる目標 14.2 と目標 14.5 の若干の重複を考え、本目標についての世界海洋委員会のコメントと提案は、地域管理措置に焦点を置いている。

現在、全ての RFMO が持続的な管理措置を実施しているわけではない。漁獲割当の設定が必ずしも科学的な助言に基づいてい

るわけでもなく、生態系アプローチと予防原則が常に実施されているわけでもない。商業的に漁獲されている多くの水産種と水産資源が無規制状態のままである。この目標に関して提案指標は、こういった問題に対応するためのものである。

目標 14.3

指標の提案：

- 炭素隔離トレンドに関する研究プログラム
- 例えば珊瑚礁のような海洋石灰化種などの pH 値に脆弱な種のモニター

説明：

パリで開催された UNFCCC・COP21 の 2 ヶ月前に SDG が採択されたが、SDG13 の指標 (気候変動に関する) で、経済の脱炭素化と地球全体への二酸化炭素の削減を加速化させ、二酸化酸素の排出を劇的に削減する集合行動をとる国際共同体のコミットメントを強化する必要性を強調していることは非常に重要である。排出源段階での二酸化炭素の削減に努力のフォーカスを置くべきである。

目標 14.3 では、海洋酸性化の影響に関連して、すべてのレベルで科学的協力を強化することを要請しているが、そのためには、第一に、炭素隔離の動向を把握すべきである。世界海洋委員会が委託し作成された報告書「公海と私たち」によると、公海の生物は毎年 5 億トンの炭素を吸収していると推定される。炭素サイクルにおける海洋の役割を十分に理解するために一層の研究が必要とされる。科学調査は、海洋の炭素の余剰が海洋生態系へ与える最終的な結果をモニターすべきである。

目標 14.4

目標 14.4 には、いくつかの異なる項目が含まれており、それ故、以下の通り、指標毎に別々に検討される。目標 14.4 自体がそうであるように、提案された指標は政策志向的である。

漁獲を規制し、乱獲を終わらせる

指標の提案：

- 旗国が保有する大規模漁船の規模と漁獲能力
- 零細漁業・大規模漁業比率の増大

説明：

不十分な管理と過剰漁獲能力が、乱獲の原因である。漁業資源管理は、上述の目標 14.2 に規定されており、過剰漁獲能力を助長する補助金は、以下の目標 14.6 で言及されている。それゆえ、世界海洋委員会は、ここでは、世界の漁船の過剰漁獲能力のモニタリングを目的とした指標を含めることを勧告する。

違法、無報告、無規制 (IUU) 漁業

指標の提案：

- 国連食糧農業機関 (FAO) の寄港国措置協定 (PSMA) の批准国数とその国内実施法を策定している寄港国の数 (目標 14.c) にも関連する指標)
- 公海と遠洋で操業するすべての漁船に IMO ナンバーと船舶追跡装置の設置を義務づける旗国と RFMO の数
- 洋上転載を禁止する旗国と RFMO の数
- 衛星監視プログラムと情報の相互共有を導入した国と RFMO の数
- 法執行当局と RFMO により IUU 漁業に関与していると疑われる漁船の数

付属書II－続き

説明：

各国は、国際協定、地域協定への準拠、国内政策の策定、モニタリングと追跡システムの強化を合わせた行動をとるべきである。

破壊的な漁業慣行

指標の提案：

- 公海での底曳き網操業を漁船に許可する前提条件として環境影響評価を実施する国の数(目標14.cにも関連する指標)

説明：

2006年に、国連総会は、決議61/105をコンセンサスで採択したが、それによると、公海での底曳き網漁業を漁船に許可する旗国は、「底曳き網操業が脆弱な海洋生態系に重大な悪影響を及ぼすかどうか判断する環境影響評価を実施」すべきでありし、「操業が悪影響を与える場合は、悪影響を防止するよう管理するか、そのように管理されえない場合は操業を禁止」すべきであると規定されている。

少なくとも生物学的特性により決定される最大持続生産量レベルで最短の時間で漁業資源を回復させること

指標の提案：

- 生物学的に持続可能な水準にある漁業資源の割合(例えば、最大持続生産量水準の、ないしそれを越える水準にある水産資源)

説明：

これまでの小項目とは異なり、この小項目は唯一結果志向的である。有名な国連食糧農業機関(FAO)の世界漁業養殖報告書(2年ごとに刊行されるSOFIA報告書)が、将来、乱獲された資源の回復傾向を示すなら、グローバルな、また地域の政策の前向きな結果、明確なシグナルを表すものである。

目標 14.5

指標の提案：

- 各国によりMPAに指定された海域の面積(2020年までに)
- 公海でMPAに指定された海域の面積(特に2020年以降)

説明：

2010年に生物多様性条約加盟国により採択された愛知目標11、リオ＋20成果文書「私たちの望む未来」と一致するが、目標14.5の指標は、2020年までに少なくとも沿岸・海洋エリアの10%、特に生物多様性と生態系サービス上重要なエリアを海洋保護区(MPA)として指定、設置、維持、監視することを促すものである必要がある。SDGに明記された期間を通じて行動を維持するために、MPAの増加割合が2020から2030年の期間の指標として合意されるべきである。後期においては、2020年までに国の管轄外の生物多様性(BBNJ)に関するUNCLOS実施協定の政府間交渉が終結しているか、進展しているはずなので、「公海MPA」に焦点を置くことを世界海洋委員会は奨励する。

目標 14.6

指標の提案：

- 漁船建造、近代化、廃船等漁船関連の補助金データを公開している国の数
- 漁業データ収集、科学、監視・管理に対する支出と漁獲を支援する公的支出の比率
- 公海と遠洋水域での漁業に対する直接移転補助金と燃料に対する優遇税制措置の削減

説明：

WTO、G20、リオ＋20などの多くの多国間フォーラムで繰り返して行われてきたコミットメントとの一貫性を保つために、目標14.6の指標は、漁業補助金における透明性の改善、水産研究と監視の強化、過剰漁獲能力と乱獲につながるあらゆる漁業補助金の削減・規制の必要性を想起させるものでなければならない。後者については、公海と遠洋で操業する漁船に対する燃料補助金に焦点を置くことを提案する。

目標 14.c

ここで提案されてきた指標の多くは、既存の国際協定と法律の実施に関するものであった。世界海洋委員会は、相互参照のために、各指標を以下に列記する。

- 関係する地域漁業管理機関(RFMO)を批准した旗国の数(目標14.cにも関係する指標)
- 国連公海漁業協定(UNFSA)を締結した国の数(目標14.cにも関係する指標)
- 科学的助言に基づきすべての漁獲の制限を効果的に実施しているRFMOの数(目標14.cにも関係する指標)
- 国連食糧農業機関(FAO)の寄港国措置協定(PSMA)の批准国数とその国内実施法を策定している寄港国の数(目標14.cにも関連する指標)
- 公海での底曳き網操業を漁船に許可する前提条件として環境影響評価を実施する国の数(目標14.cにも関連する指標)
- さらに、世界海洋委員会は、最も新しい多国間協定である2014年に採択された水銀に関する水俣条約の加盟国数を目標14.1に関連して含めることを考えている。

付属書III－「海洋宣言」

海洋宣言は、COP21の会期中パリにて、アルバ、オーストラリア、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、フィジー、フランス、ギニアビサウ、キリバス、マダガスカル、メキシコ、モナコ、モロッコ、オランダ、ニュージーランド、パラオ、セネガル、セーシェル、スペイン、スウェーデンにより署名された。

UNFCCC第4条1項(d)によると、すべての加盟国は次の行動をとることを約束している。

「モントリオール議定書によって規制されているものを除く温室効果ガスの吸収源及び貯蔵庫－バイオマス、森林、海その他陸上、沿岸・海洋生態系を含む－の持続可能な管理を促進すること、並びにこのような吸収源及び貯蔵庫の保全、適当な場合には強化を促進し、これらについて協力すること。」

これはUNFCCC全加盟国が共有する法的義務である。

COP21が始まろうとする今、その最終的な結果にかかわらず、世界海洋委員会は、国際共同体に対し、二酸化炭素の排出と気候変動の影響に対する海洋の回復力を高めるために行動をとることを求める。

海洋が、地球上の生命、また人類全体の幸福を支えている。海洋は、人間が呼吸する酸素の半分を作り出す。また、海洋は人為的二酸化炭素排出量の25%を、地球システムに放出された人為的な熱の90%を吸収する。さらに、氷河から溶け出した水のほとんどすべてを受け入れている。

海洋は、世界経済に毎年推定3～6兆ドル寄与しており、豊かな経済に重要な役割を担っている。世界で取引される商品の90%は海路である。漁業は、43億人の人々に動物タンパク質消費の15%以上のタンパク質を供給する。

海洋は、既に重大なストレスにさらされており、海洋生物に深刻な悪影響を及ぼす二酸化炭素濃度の増大により今も悪化している。炭素の海洋への融解は、海洋の化学的状況を変化させる。既に産業革命以来海洋の酸性度は30%も上昇している。

海洋は、暖まっており、珊瑚礁、他の生態系及び種に不可逆的な損傷を、また激しい嵐、海水面の上昇を引き起こしている。その中には、移入種の拡大の加速化も含まれる。

海水面は、上昇しており、特に低地地域および小島嶼諸国にて、何百万人もの人々が移住をせざるを得ないリスクにさらされると世界海洋委員会は予測せざるを得ない。

海洋は、2015年パリ協定と関係する決定の実施において重要な役割を担っている。

パリ、2015年11月29日



「海洋宣言」の発起。左から右に、オスリン・B・セヴィンジャー大臣(アルバ)、アムパロ・マルチネス・アロヨ博士(メキシコ)、トミー・レメンゲサウ大統領(パラオ)、イザベラ・ロヴィーン(スウェーデン)大臣、モナコ公国アルベール2世皇太子、イニア・セルイラトゥ大臣(フィジー)、セゴレーヌ・ロワイヤル大臣(フランス)、ヨッヘン・フラスバート長官(ドイツ)、ヘラルド・ムニョス大臣(チリ)、アノテ・トン大統領(キリバス)、レベッカ・ライリー(ニュージーランド)、キャサリン・マケナ大臣(カナダ) © Kashfi Halford

世界海洋委員会の理事たち



**ホセ・マリア・フィゲレス
(共同議長)**

1994年から1998年の間、コスタリカ大統領に就任。現在カーボン・ウォールーム理事長



**トレバー・マニュエル
(共同議長)**

元南アフリカ共和国大統領府国家計画委員会担当大臣・元財務大臣



**デイヴィッド・ミリバンド
(共同議長)**

インターナショナル・レスキュー委員会 (IRC) の理事長兼CEO、元英国外務大臣



キャロル・ブラウナー

元アメリカ環境保護庁 (EPA) 長官



ルイス・フルラン

元ブラジル開発商工省大臣、現在ブラジル・フーズ社取締役



ヴラディーミル・ゴリーツィン

国際海洋法裁判所長



ロバート・ヒル

元オーストラリア環境大臣および国防大臣、現在アデレード大学学長



スリ・ムルヤニ・インドラワティ

世界銀行の専務理事・最高業務責任者、またインドネシアの元財務大臣



ポール・マーチン

元カナダ首相および財務大臣、G 2 0 財務大臣・中央銀行総裁会議の議長



クリスティーナ・ナルボナ

元スペイン環境大臣、現在、スペイン原子力安全委員会の顧問



ジョン・ポデスタ*

アメリカ進歩センター委員長、元ホワイトハウス首席補佐官

*世界海洋委員会理事(2013年)



ラタン・タタ

インドに拠点を置くタタ・グループの元会長であり、有数の慈善寄付家

事務局



ヴィクター・チュー

ファーストイースタン投資グループ会長、世界経済フォーラムの国際ビジネス評議会の共同議長



オビアゲリ(オビ)・エゼウエシリ

元ナイジェリア教育大臣、反汚職団体であるトランスパレンシー・インターナショナルの共同創設者



川口順子

元外務大臣および元環境大臣、現在明治大学国際総合研究所客員教授



パスカル・ラミー

元世界貿易機関 (WTO) の事務局長



フォウア・トロア

元トケラウ政府行政評議会委員、元エネルギー大臣、元首長



アンドレ・ベラスコ

元チリ財務大臣、現在コロンビア大学教授 (国際開発学)

サイモン・レディー
事務総長

レミ・パルマンティエ
事務局次長

クレア・ブレナン
業務運営局長

クリスティアン・テレキ
世界連携局長

イネス・デ・アグエダ
広報担当官

謝辞

過去18ヶ月にわたり非常に数多くの方々が私どもの取り組みに協力してくださいました。世界海洋委員会は、我々の取り組みに支援、協力、インプットを提供して下さったすべての政府、大使、大臣、団体、個人に感謝申し上げます。

世界海洋委員会のパートナー



ピュー・チャリタブル・トラストの環境活動の使命は、世界全体で陸生生態系と海洋生態系の重要で、測定可能な保護をもたらす政策と慣行を強化することである。そのために、ピューは、環境問題の原因と結果に関する科学的理解を促進し、政策実施に対する市民の支持を動員するべく活動している。現在の海洋活動は、厳格に保護された大規模な海洋保護区の設置、サメ・サンクチュアリー、フカヒレ需要の削減、アメリカ、ヨーロッパ水域での持続可能な漁業の実現、世界最大規模のマグロ漁を規制する科学に基づいた国際的なルールの導入、公海での破壊的な底引き網漁業の禁止、違法漁業の根絶、などである。



サマーヴィル・カレッジは、オックスフォード大学を構成するカレッジの1つである。1879年に最初の女子カレッジとして設立され、当時もっとも著名な女性科学者として知られていたマリー・サマーヴィル(1780~1872年)にちなんで名付けられた。サマーヴィル・カレッジは、1994年に共学化する。サマーヴィル・カレッジでは、学部生、大学院生、研究員が、芸術、科学、医学、工学、人文科学にわたる幅広い専攻について学び、研究している。出身学生には、元首相のマーガレット・サッチャー氏とインディラ・ガンディー氏、ノーベル賞を受賞した英国唯一の女性科学者ドロシー・ホジキン氏がいる。



アデシウム基金は、人間がお互いに、また環境と調和して暮らせる世界を目指している。基金は、誠実、正義、人間と自然の調和により特徴付けられたバランスのとれた社会を築くために活動している。その名前、アデシウムは、ラテン語のad esse、「生ずる」の意に由来する。それは、有益な変化を起こすための助力、支援、参加を表している。



オーシャンズ5は、海洋保全に尽力する多数の慈善活動家が集まり結成された。この集団は、生物多様性の保全と乱獲の防止のためのプロジェクトとキャンペーンを対象に、共同で資金と支援を提供している。オーシャンズ5は、一定の期間に集中的に実施され、明確で測定可能な結果を生み出す力があるプロジェクトを支援する。



スワイヤー・グループ・チャリタブル・トラストは、香港のスワイヤー・グループの慈善活動部門として1983年に設立され、スワイヤー・グループに所属する企業により活動資金が提供されている。同トラストは、多様性に富んだ世界の繁栄、平等な機会、持続可能な成長の実現を構想している。このビジョンを実現するために、スワイヤー・グループ・チャリタブル・トラストは、香港および大陸中国にて環境、教育、芸術、文化分野で活動する非営利団体に資金を提供している。



世界海洋委員会

Global Ocean Commission
Somerville College
Woodstock Road
Oxford
OX2 6HD
UK



電話: +44 (0) 1865 280747
電子メール: contact@globaloceancommission.org

www.globaloceancommission.org/ja



世界海洋委員会